



第11号発議案

## 新潟県議会会議規則の一部を改正する規則

上記議案を別紙のとおり提出します。

令和4年8月2日

提出者 議会運営委員長 青柳正司

新潟県議会議長 佐藤 純様

## 新潟県議会会議規則の一部を改正する規則

新潟県議会会議規則（昭和26年新潟県議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改 正 後	改 正 前
<p><u>第141条 議員は、公務、疾病、出産、育児、介護</u>その他事故により、議会又は委員会に出席できないときは、予めその事由と日数<u>(出産を事由とする場合にあつては、当該出産の予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあつては、14週間)前の日から当該出産の予定日(議員が出産したときは、当該出産の日)後8週間を経過する日までの範囲内で、当該議員が必要と認める期間)</u>を記載した欠席届を議長又は委員長に提出しなければならない。</p>	<p><u>第141条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故により、議会又は委員会に出席できないときは、予めその事由と日数を記載した欠席届を議長又は委員長に提出しなければならない。</u></p>

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

原案可決

全会一致

第12号発議案

北朝鮮による拉致被害者の即時一括帰国を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

令和4年8月2日

提出者 総務文教委員長 笠原義宗

新潟県議会議長 佐藤純様

# 北朝鮮による拉致被害者の即時一括帰国を求める意見書

本年5月23日、北朝鮮による拉致被害者家族が、岸田首相と拉致問題担当相を兼務する松野官房長官とともに、来日したバイデン米大統領と面会した。

家族会代表の横田拓也さんは面会後の記者会見において、「変わらない支援の気持ちを頂き勇気づけられた。国際社会に対する強力なメッセージになる」と手応えを述べ、「責任をもって速やかに全被害者の即時一括帰国に向けて先頭に立ってほしい」と日本政府に要望した。

拉致被害者とその家族の高齢化は重い現実であり、もはや一刻の猶予も許される状況になく、政府は一日も早く拉致被害者を取り戻さなければならない。

よって国会並びに政府におかれでは、今後とも拉致問題を政権の最優先かつ最重要課題と位置付けるとともに、国際社会との連携強化を図り、圧力に重点を置いた姿勢を貫きつつ、対話も視野に入れたあらゆる手段を講じて、拉致被害者の即時一括帰国を実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年8月2日

新潟県議会議長 佐藤 純

衆議院議長	細田 博之 様
参議院議長	山東 昭子 様
内閣総理大臣	岸田 文雄 様
外務大臣	林 芳正 様
内閣官房長官	松野 博一 様
拉致問題担当大臣	松野 博一 様

原案可決  
全会一致

第13号発議案

## 食料安全保障の確立等を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

令和4年8月2日

提出者 産業経済委員長 富 横 一 成

新潟県議会議長 佐 藤 純 様

## 食料安全保障の確立等を求める意見書

我が国の食料自給率が低迷する中、ウクライナ情勢により穀物価格が高騰している世界の状況を踏まえれば、国産農産物確保の重要性がますます高まっている。食料安全保障の観点から、穀物の備蓄制度や水田農業施策の見直しなど、抜本的かつ効果的な対策が求められている。

一方で、我が国においては、農業の担い手や耕地面積が年々減少していることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による米需要の落ち込みで米価が下落するなど、農業を取り巻く状況は厳しさを増している。加工用米や大豆などの非主食用米等の生産拡大に対応できるよう、適切な支援を講じていくことが必要である。

よって国会並びに政府におかれては、国産穀物を主体とした食料安全保障を確立していくため、中長期的な視点から、国民の国産穀物の消費に関する意識の変革や、食品製造事業者における米粉の活用促進などを図るとともに、輸入に依存している穀物を国産で安定供給できる環境を整えるよう強く要望する。併せて、都道府県や地域が使途設定できる産地交付金について十分な予算を確保した上で、作付転換した面積に応じて適切に配分するとともに、非主食用米等へのインセンティブを高める支援策を拡充するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年8月2日

新潟県議会議長 佐藤 純

衆議院議長	細田 博之 様
参議院議長	山東 昭子 様
内閣総理大臣	岸田 文雄 様
総務大臣	金子 恭之 様
財務大臣	木暮 俊一 様
農林水産大臣	金子 原二郎 様

原案可決

全会一致

第14号発議案

地方における雇用対策等の充実を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

令和4年8月2日

提出者 産業経済委員長 富 横 一 成

新潟県議会議長 佐 藤 純 様

## 地方における雇用対策等の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、本県においても、サービス産業等を中心に依然として厳しい経営環境が続いている。今後も、雇用情勢の悪化に十分注意していく必要がある。特に、女性の非正規雇用労働者への影響が深刻であり、雇用の維持を図るための取組はもとより、離職者の再就職に向けた支援も進めていくことが必要である。

また、本県では、中小企業・小規模事業者が企業の大多数を占めており、下請企業も多い状況にある。こうした中、求人者と求職者のニーズの不一致による雇用のミスマッチや、より労働条件が良い仕事が首都圏に多いことなどから、職業を理由とした転出超過が続いている。若者等の県外流出防止やU・Iターン就職の促進に向けて、賃金をはじめとする労働条件の改善と働き方改革の推進による魅力ある環境づくりを進めることにより、雇用の受け皿づくりを促進することが必要である。

併せて、就労意欲がありながらも職に就いていない多くの女性や高齢者、不安定な就労状態にある就職氷河期世代などが、それぞれの事情やライフスタイルに応じて就業しやすく、また、外国人材を必要とする企業が適正かつ円滑に受け入れることのできる環境づくりを進めるなど、地方における雇用対策を充実させることが重要である。

よって国会並びに政府におかれでは、雇用調整助成金等の特例措置について、緊急事態宣言等の適用の有無にかかわらず全国一律に地域特例と同等の内容を適用し、今後雇用調整助成金等の期間や内容等を見直す際は、地域経済と雇用情勢の把握・分析を十分に行い、地域の声を十分聞いた上で行うよう強く要望する。併せて、最低賃金については、地域間格差の是正に向けたランク制度の見直しや段階的な引上げと、それにより影響を受ける中小企業・小規模事業者への支援策を充実することにより、経済の底上げを図るとともに、就労意欲のある女性や高齢者、就職氷河期世代などの就業促進に取り組む地方自治体に対する支援を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年8月2日

新潟県議会議長 佐藤 純

衆議院議長	細田 博之 様
参議院議長	細山 東昭子 様
内閣総理大臣	岸田 文雄 様
財務大臣	鈴木 俊一 様
厚生労働大臣	後藤 茂之 様
経済産業大臣	萩生田 光一 様
女性活躍担当大臣	野田 聖子 様

原案可決

全会一致

第15号発議案

## 最低賃金の引上げ等を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

令和4年8月2日

提出者 産業経済委員長 富 横 一 成

新潟県議会議長 佐 藤 純 様

## 最低賃金の引上げ等を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、日本経済はもとより労働者の暮らしや雇用に大きな影響を及ぼしたが、3回目のワクチン接種の進展や、一人ひとりの感染防止に向けた努力により、経済・社会活動の正常化が進み、政府の各種支援政策等にも支えられ、経済は持ち直しの動きが見られる。

政府は、新しい資本主義実現会議において取りまとめた「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」を閣議決定し、その工程表で「最低賃金については、生計費、賃金、賃金支払能力を考慮しつつ、その引上げを図り、できる限り早期に全国加重平均が1,000円以上となることを目指す」としている。

一方で、本県の令和3年度地域別最低賃金は859円で全国平均とは71円もの差がある。依然として都市部との格差が縮まらず、若者の人口流出にも大きく影響しており、人手不足が深刻化する中で、県内労働者的人材確保をさらに厳しくする要因となっている。

最低賃金近傍で働く者の厳しい生活実態を直視し、生活水準の維持・向上の観点からも消費者物価上昇率を考慮した引上げが必要である。

今こそ最低賃金法第1条に規定する「労働条件の改善を図り、もって、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与する」という目的を果たさなければならない。

よって国会並びに政府におかれては、最低賃金の引上げなど全ての労働者の待遇改善及び中小企業に対する更なる支援制度の充実と利用促進のため周知の強化を図り、安全で安心な暮らしの実現のための対策を行うことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年8月2日

新潟県議会議長 佐藤 純

衆議院議長	細田 博之 様
参議院議長	細山 昭子 様
内閣総理大臣	岸田 文雄 様
厚生労働大臣	後藤 茂之 様
経済産業大臣	萩生田 光一 様

原案可決

賛成多數

第16号発議案

安倍晋三元内閣総理大臣の功績を称え、  
その御逝去に対し哀悼の意を表する決議

上記議案を別紙のとおり提出します。

令和4年8月2日

提出者	高橋直揮	青柳正節	司子	中笠	村原	康義	司宗
	保坂裕一	桜庭					

賛成者	河原井拓	也	志之男	中	川	隆	一郎秀雄
	見原加道	加道	善成	斎横	京尾井	四幸辰良	一三夫旬
高松皆	原川隆	二隆	一甚	榆岩	村沢辺	辰良正惇	猛
皆小	川島修	修生	孝謙	柄渡	井野杉片		伊佐夫
小沢小	島野峯	広二郎	三枝子	渡杉	野星佐		雄久
小沢小	野井隆	浩太一郎	峰義	片星佐	藤堀		重勝
石重市	川村木	和光	子徳晋				
青渡	木辺						

新潟県議会議長 佐藤 純 様

## **安倍晋三元内閣総理大臣の功績を称え、 その御逝去に対し哀悼の意を表する決議**

7月8日、奈良市内において、安倍晋三元内閣総理大臣が参議院議員選挙の応援演説中に銃撃され、逝去されるという前代未聞の事件が発生した。民主主義の根幹をなす選挙の最中における卑劣極まりない反社会的な行動は、決して許されるものではなく、深い悲しみと強い憤りを禁じ得ない。

安倍晋三元内閣総理大臣は、長年にわたり国政の第一線で活躍し、数々の要職を歴任され、その間、地方創生の推進をはじめとして、本県関係では拉致問題、佐渡島の金山の世界遺産登録など多くの課題に全力を尽くされた。

よって本県議会は、安倍晋三元内閣総理大臣への哀悼の意を表するとともに、その功績を称え、かつ、民主主義を維持し、平穏な県民生活を確保するため、反社会的な行動の根絶に向けて、県民とともに総力を挙げて取り組むことを表明する。

以上、決議する。

令和4年8月2日

新潟県議会